

信楽園病院だより

116号 平成22年11月1日 発行

〒950-2087 住所 新潟市西区新通南3丁目3番11号 Tel 025-260-8200

FAX 025-260-8199

E-mail main@shinrakuen.com ホームページアドレス <http://www.shinrakuen.com>



ケースワーカー室を紹介します



ケースワーカー 丸山 百合子

私たちは病気をすることによって健康な時に想像もしなかった問題に遭遇し、家庭や社会生活にも支障をきたすことがあります。

たとえば、病気に伴い、次のような問題をかかえることがあります。

- ・ 医療費の支払いが困難である
- ・ 病気のために働くことができず、生活費のやりくりが困難になった
- ・ 医療保険や介護保険、福祉サービスの利用をしてみたいが手続きや利用の仕方がわからない
- ・ 心配事があるけれど、どこに相談したらいいかわからない
- ・ 重い障害を抱えて退院することになるが、家庭でどのように介護したらいいかわからない
- ・ 介護施設への入所を考えたいが利用の仕方がわからない…等。

ケースワーカー室では、そうした問題の解決方法を患者様・ご家族の方々と一緒に考え、問題解決するためのお手伝いをする仕事をしています。

高齢の父が脳梗塞のため重い障害を残して病状が落ち着いた。
主治医より今後のことを家族で相談をするように言われたが、
どうしたらいいかわからない。



このような相談がご家族よりありました。

この場合、利用できる制度として、まず介護保険の利用が考えられます。ケースワーカー室では介護保険の制度を説明させていただき、その上で患者様・ご家族が在宅での生活を希望するのか施設入所を希望するのか相談していただきます。

在宅介護を希望する場合、まず介護保険の申請手続きを行っていくとともに、担当するケアマネジャーをご家族の希望のもとで依頼し、患者様・ご家族、医療スタッフも参加して退院後の在宅生活に必要な準備をします。準備としては患者様の状況により様々ですが、療養環境の整備（ベット、車いすのレンタル、てすり、段差解消の住宅改修など）、在宅で利用するサービス（デイサービス、ヘルパー、ショートステイなど）の手配などが考えられます。

施設入所を希望する場合は、介護保険の申請手続きを行っていくとともに、入所する施設を探していきます。介護施設は利用目的により3種類あり、相談方法としてはご希望される施設に直接申し込みをすることになります。現状としてはどの種類の施設も常に込み合っていますので希望する施設に入所ができないこともあります。退院後すぐに施設入所しなければならない場合は早めの相談を開始する必要があります。

ケースワーカー室はどなたでもご利用できます。ご不明なことがありましたらケースワーカー室にお気軽に声をおかけください。お電話でのお問い合わせは直通電話025-260-8119です。